

家族構成



おばあちゃん
81歳



お父さん49歳



お母さん48歳



てるみ
まもるの
彼女



まもる
大学生

ケロちゃんが行く

「できることから、エシカル消費」の巻

～私たちの消費は、世界や未来とつながっている～



相談「ケロちゃん」

山形県消費生活センターキャラクター「ケロちゃん」

※「倫理」＝法律などで決まっているわけではないけれど、多くの人が正しい、公正だと思っていること。

ある日の休日…

ケロちゃん、最近よく聞く「エシカル消費」ってなあに？

ん、エシ…なんて??

「エシカル消費」だケロ！直訳すると「倫理的消費」だケロ！

「エシカル消費」とは、「地球環境、人や社会、地域に配慮した消費」のことだケロ！

と、言われても…??

みんなは、モノを買うときどうやって選んでる？

えーと、品質とか、安全性とかかな

安いが一番！

「これはどこでだれがどうやって作ったのかな」「これを選んで使うことは、環境、人や社会、地域にとつていいのかな」を考えてみてほしいケロ！

例えは…

安く大量に売られている服は、途上国の子どもたちが低賃金で作ったものかも…

えー！

作るときや捨てる時に環境破壊につながるような物は、使いたくないな…被災地の商品を選ぶことで、被災地を応援したいな…

それならやってみるかも！

そこにエシカルな視点をちよっとプラス！

もっと詳しく知りたい方はこちらも見てください！

エシカル消費特設サイト(消費者庁)
<https://www.ethical.caa.go.jp>

消費で社会に貢献できるのね！

できることからやってみよう！

私たち消費者の行動には世界や未来を変える大きな力があるケロ！

消費者トラブルのご相談は

「消費者ホットライン」

188

いやや188泣き寝入り!と覚えてね
※お近くの消費生活相談窓口につながります

消費生活センター

(県庁2F)
山形県 023-624-0999

(最上総合支庁1F)
最上 0233-29-1370

(置賜総合支庁1F)
置賜 0238-24-0999

(庄内総合支庁1F)
庄内 0235-66-5451

お住まいの市町村でも消費生活相談を受け付けています

ワンポイントアドバイス!

- 買い物のできることを
 - ・フェアトレードの商品、環境に配慮した商品や企業を選ぶ(認証マークが目印)
 - ・地産地消、旬のものを選ぶ
 - ・寄付付き商品、被災地の商品、伝統工芸品を選ぶ
 - ・障がい者施設で作られた商品を選ぶ
 - ・個人で所有するだけでなく、共有できるものを選ぶ
 - ・必要な食品を必要な量だけ買う
- 買い物以外のできることを
 - ・マイボトル、マイ箸、エコバッグを持ち歩く
 - ・長く使えるものを選び、壊れたら修理して使い続ける
 - ・食材は使い切る

エシカル消費は、SDGs(持続可能な開発目標)の12番目の目標「つくる責任つかう責任」にも通じる取り組みです。